

会議録要旨

会議名	恵庭まちづくり基本条例制定市民委員会（部会A） 第2回作業部会
日時・場所	平成24年5月23日（水）市役所4階402会議室
会議参加者	部会員 泉谷委員、菅原委員、山口委員 事務局 桑山課長、広中主査、佐々木主査、大林主任 傍聴者 1名

○開会（司会：桑山課長）

第2回A部会をはじめます。少人数の部会ですのでざくばらんに意見交換できるようご協力をお願いします。はじめに事務局から本日の進行等の説明をお願いします。

○会議の説明

事前に送付させていただいた2つの資料について説明します。前回の部会で住民投票制度における「常設型」「非常設型」のそれぞれの利点・欠点について出された意見を列挙し、その意見から考えられる論点を4点掲げました。本日は、欠席されている委員が2名いるため、意見交換は行いますが、結論を決めることはしません。欠席されている委員にもそのように伝えてあります。

本日は、「住民参加・協働」について意見交換を進めていただきたいと考えています。道内他市の基本条例の規定を概観すると、大きく2種類の書き方に分かれています。書き出しを「市は」とする場合と「市民は」とする場合があり、主語の違いによって書き方が変わっています。「市は」と書き出すものは、「住民参加や協働を推進するものとする」などとなり、「市民は」と書き出すと「参加と協働によってまちづくりを進める」など「市民がする」という書きぶりになっています。恵庭市ではどのようなスタイルを目指すのかはここでの議論によりますが、自治基本条例やまちづくり基本条例は「参加と協働による住民自治の基本ルールを定めるもの」と広く説明されており、当市でもそのように解釈しています。このため、この部会で所掌している「住民参加・協働」というのは、条例の柱になるのではないかと考えています。

○意見交換

（司会） 住民参加・協働については、平成20年2月の「市民と行政の協働のまちづくり指針」をベースに、条例制定後にはこの指針について廃止や改正を考えていかなければならないと思います。この指針について最初に話し合っていたと思います。

（事務局） この指針には用語の解説が多く掲載されています。今後基本条例を書いていく上で用いる用語の意義は、ここで解説されている意味で用いることとしたいと考えています。基本条例を書くにあたっては、この指針をベースとすることを考えていますが、その辺りはいかがでしょうか。

（委員） 私はこの指針を作ったときのメンバーなので、個人的にはこれが市民参加や協働のベースになっている。「参加」「参画」「協働」など、今ではごく普通の言葉のようだが、実際に自分たちの活動がどうなのかということは振り返って見直してみる必要があると以前から考えていた。

(事務局)	委員長メモの論点整理でも「参加」と「参画」は区分されていましたが、この指針での解説は非常に分かりやすいため、このように捉えることとしたいと考えています。どこの自治体も「自治基本条例」「まちづくり基本条例」については逐条解説を作成していますが、その場合の説明にも用いたいと思っています。
(委員)	論文などを書くときには、用語の意義について最初に書くことが多いが、条例においてはそういうのは書かないものだろうか。
(事務局)	条例でも「定義」という条を設けて「市民」や「まちづくり」について説明することが一般的なもので、「参画」についても定義を置くことはできません。条例の全体にわたって用いられる用語でなく、登場頻度が低いため一般には置かれていないのかもしれませんが。
(委員)	せっかく指針で分かりやすく解説しているので、いろんなところに解釈を置くのではなく、この指針をベースにするということで良いと思う。
(委員)	分かりやすく作ってあると思う。かなりの回数の意見交換をして作り上げられているが、作ったあとの活用のされ方についてどうだったかは考えさせられる。この指針の中には写真や図が多く使われているが、言葉だけでなく実際の動きについて実感してもらえるようになっている。議員の中にも住民活動に多く参加され実際に協働を実践している人もいれば、言葉だけの人もいる。ここに住んでいる人あるいは通勤・通学している人も市民として共にまちづくりに参加してもらわなければならない。
(事務局)	事務局職員も意見交換に参加させていただいて構わないでしょうか。また、希望があれば傍聴者などにも意見を述べていただいてもよいでしょうか。
(委員)	どうぞ。構いません。
(司会)	それではそのように進めさせていただきます。この「協働」という言葉は非常に恰好の良い言葉だと思いますが、具体的な姿をイメージできないような気がします。
(委員)	「協働」というのは元々ある言葉ではなく造語であろう。感じの良い言葉なので頻繁に使われるようになって市民権を得たという印象。元々は「共同・協同」で何かをやるというものだと思う。恵庭市では自転車のイベントによるまちづくりを進めている。自転車に乗るのは楽しいが、それだけだと趣味というか同志の集まりで終わる。それを協働でまちづくりに繋げようという活動を行っている。何かをするときにみんなが集まり「汗を流す人」「お金を出す人」「知識を出す人」いろんな形態で力を合わせるというのが大事だと思う。 市職員の若手は勉強会などで勉強をしている。そんな人たちがどんどん市民と一緒に活動してほしいと願う。
(事務局)	今のお話を聞いていると、書き方としては「市は」「市民は」ではなく「市民と市は」というように共に協働を進めるという書きぶりをイメージするがどうでしょうか。
(委員)	企業も含め、連携や協働についてはどちらか一方ではなく、双方が主体的に関ることが大事。

(事務局)	協働のまちづくりについて函館市は「市民及び市は」と、留萌市では「市民、議会及び市は」と議会を入れ「それぞれの役割と責任を分担し協働して自治を進める」といった規定になっています。「市を進める」とか「市民は頑張る」というのではなく、協働については一緒に書いた方が良いような印象を受けますがどうでしょうか。
(委員)	私はそう思う。目線をどこに置くかで全然変わってくる。他の例では、どこか他人事のように書いてあるような印象を受ける。
(委員)	以前市民委員会でも述べたが、協働のまちづくりに関しては、昔は市が主体となって発案し市民がついてくる形態、それが市民が積極的にまちづくりに関わるようになり、将来においては市民が発案し市がそれをサポートする形態になると考えている。立場が対等になって作り上げていくのが協働のまちづくりであると考えている。参加と参画については、参画という言葉を用いる方が適切と思う。
(委員)	稚内市の「市民、市議会、市は、相互理解と信頼関係のもとに協働によるまちづくりを推進します」という条文に目が留まった。深い意味を含んだ一文だと思った。これまでの話を聞いて、市民から始まった運動でも市役所が考えたものでも、主体がどこにあっても「みんなで信頼関係のもと」であってほしいと思う。条例には当たり前のことしか書いてないものだが、この部分についてはいろいろ考えさせられる書きぶりだと思った。
(事務局)	函館市の規定を見て個人的な解釈だが、最初に市が市民に参加を促し、参画となると市民が中に入って一緒にやる、そして協働となるとどちらが主体でも構わないのでお互いにアイデアを出しながら一緒にやっていく。順番というか参加、参画、協働という段階があるのではないかと思います。そのようにそれぞれの意味があり、3つの言葉を使い分けて用いるのも良いのではないかと思います。
(事務局)	以前、市民ボランティアと関わっていた頃、最初はスムーズに事業が進むように市が手筈を整えたが、そうしているうちに市民団体が主体となって活動するようになる場面を多く見てきました。参加と参画そして協働という段階について、それぞれの意味で使い分けて条例に盛り込んで良いのではないかと思います。
(事務局)	住民参加というと市の活動に住民が参加するというイメージを持ちがちですが、市民活動はいろいろなところで自主的に活発に行われていて、市民活動に行政が参加するというパターンもあっていいのではないかと思います。そういう取り組みはやってないのではないかと思います。
(委員)	まったく同じことを考えていた。市から提案したことに賛同する市民が協力するというのはあって良いことだが、市民が発案したことについて市が応援するという形も当然あって良いのではないか。また、そういう市民が出てきても良いのではないか。 普通の一般市民として考えると、協働について「市は」って書き出してしまうのはどうなんだという思いがある。
(委員)	市の職員が市民活動に参加するときに市役所を背負ってしまっていないだろうか。市民として参加もするだろうし参画もするだろうし、意識がなければしないだろうが、

	それをどうやって意識を持ってもらうか。協働というのは動いてもらわないと進まない。テーブルについて会議をしているだけでは理解はしても進んではいけない。
(司会)	以前8年ほど町内会の役員をやっていたときに、いろんな考えを持ったいろんな住民が関わっていました。檣を建てて地域のお祭りやふれあい広場など手分けしてやっていました。協働でやっていかないと実現はできないものだと感じました。
(委員)	北海道では入植者が最初に神社を建立した。そういう地域の祭りをみんなで行うというのが協働の原点だと思う。そういう原点があるから北海道は協働のスピリッツがあると考えている。浅い歴史の北海道ではあるが、歴史を言い伝え、協働のまちづくりを進める必要があると考える。
(事務局)	そういった話を聞いて、町内会の盆踊りは地域の人が楽しんで活動するまちづくりなんだと感じました。そのように行政と関係なく活発に活動している方々が、行政と一緒にやろうとしたときに行政に求めるものは何だろうと考えると、ひょっとしたお金くらいなんじゃないかと思いました。行政は、資金援助を求められても予算化されいなければ支出できないため、仕組みについては予算化と共に行政側が作るということが標準化されているのではないかと感じました。
(委員)	どれだけ「気づき」があるかということではないか。行政ばかりでなく企業もそうだが、金儲けでなく社会貢献や地域貢献を果たすことを考えていると、要求される前に必要なことに気づくことがある。まちの意見を聞くのも大事だが、言われてからするばかりでなく、「気づき」によって必要なことが整うことが理想。そういう人が出てきても良いと思う。
(事務局)	いろいろ話を聞いて思ったのが、いいまちをつくりたいという共通の目的があって、その中で市役所の役割と市民の役割があり、その役割をお互い一生懸命果たしながらつくっていかうとしている。そのときに委員から話があった「相互理解と信頼関係」がなければお互いに仕事をしていけないということに繋がると思った。この「相互理解と信頼関係」というのは、条例を書いていく上でとても大事なことなのではないかと感じました。
(委員)	他市の条例には書いていないようだが、発案を潰さないという意味の言葉を柔らかく書くことはできないだろうか。いろんなアイデアを持っている人は案外多いのではないか。そのアイデアをどうしたらよいか分からないため出てこないのではないか。条例に「市民の発案を大事にし」みたいな言葉が入っていると気持ちだけでも救われる気がする。市民参加をする前に、市民の意見を潰さない、芽を摘まないという趣旨。 市民のアイデア・発案を活かしたまちづくりと書くのはどうだろうか。
(事務局)	市と関わりを持たず自立して活動している団体に対して、市は、協働したいといって働きかけるべきなんではないでしょうか。市が関わるなんて余計なお世話だから口出しするなどという団体はないのでしょうか。
(委員)	どうだろう。聞いたことはないが、もしかしたらあるのかもしれない。自分たちの楽しみのために活動するサークルであればあるのかもしれないが、地域貢献を考えている

	団体が構わないでくれというだろうか。サークル活動であっても当事者が意識しないうちに大きな社会貢献を果たしているということはある。
(事務局)	市と関わり合いなく独立して地域貢献をしている団体に対して、市は、何か援助してあげるなどと偉そうなことは言えないんだろうと思います。そうではなく、「まちづくり」なのだから、その団体と一緒にその活動が有益になるというか広がるというようなことを市はすべきなんではないかと考えます。
(委員)	そういう団体が実際にあるのか。
(事務局)	現実の話ではないのですが、自分たちのために活動しているサークルが実は地域のためになっている場合などを想定しています。市役所を嫌だとまで思わなくても、市役所を必要としていないために市役所が知らないという団体があるのではないかと考えました。
(委員)	現実に活動している団体に対して市の担当部署が手を差し伸べてほしいと思ったことがある。アンテナを張っておかなければ誰も気づかないということがあるかもしれない。そういう点でも気づきというのは大事。 市民団体も自分たちの目的に沿って活動している訳だから、それぞれ情報収集をして繋がりを持てるかどうかを考えており、行政ばかりでなく市民団体同士でも同じことが言える。
(事務局)	恵庭の規模のまちだと、市役所も気づかないところで地域貢献活動をするというのはないのかもしれないと思います。
(委員)	そのとおりで、札幌市のような大きいまちだと行政が気づかないことが多いだろうが、恵庭だと誰かの目に留まる。札幌の知人などには活動するなら恵庭でするといいと話している。
(司会)	恵庭は、人口は少ないかもしれないが小回りが利いていいと考えて良いのかもしれない。
(委員)	何か活動を始めると、物好きが何かやっていると思われるが、続けるうちに賛同者が増えてくる。
(事務局)	そういった意味では恵庭は協働がしやすいと考えて良いでしょうか。
(委員)	しやすい。モデルとしては、恵庭はすごいと思う。評価も高い。
(事務局)	知恵ネットの登録はどうなんでしょう。地域で活動している人に市役所は仲良くしましょうと働きかけていかなければならないのではないのでしょうか。そのツールとして知恵ネットに登録してもらおうというのは効果的だと思います。
(委員)	市職員は、市民活動に対して動くのには限界がある。それぞれの団体をつなぐコーディネーターが必要で、市も設置を目指している。そういう人が養成されて初めて良い

	ものとなると思う。
(委員)	せっかく良いものを作ったのに、イマイチ活用されていないという印象。
(委員)	これからではないか。すぐには定着しないだろうから、続けることが大事ではないか。人が活動するための舞台づくりが大事。机もペンも電話もパソコンもないところで仕事をしなさいと言われてもできない。 登録はしたけど活用されていないということでは困る。いつまでもこのままではいけないので3年以内にコーディネーターが活動できるようにすべき。また、イベントカレンダーがあることは非常にありがたいのだが、イベントカレンダーの存在を知らない人が多い。 市は良いものを作っているが、途中で止まってしまう。止まってしまう理由は人事異動ではないか。委員会などでも提言をしたらそこで終わりということが多いのではないか。
(事務局)	いろいろお話を伺って、恵庭には協働のまちづくりのベースが既にあるのではないかと感じました。後はそれをどう動かしていくかということなのではないかと思いました。
(委員)	今の若い人には真剣に考え取り組む人が多いのではないか。先ほど話があった「芽を摘んではいけない」と思う。若い職員も勉強会をやっているだろうから、その中でいろんな話をしていってほしい。
(委員)	資料に目を通したり話を聞いて、恵庭には協働のまちづくりのベースがあるんだと感じたが、若い人たちに浸透しているかと言えばそうとは言えないと思った。考えている人はいるのだろうが、どうしたらよいか分からない人が多いだろう。指針などの考えをもっと啓蒙していくと、若い人の考えが具体化していけるのではないだろうか。自分自身この委員会に参加するまではこういった取組みがあることを知らなかった。
(委員)	若い市の職員は、関心があることについて先輩の話を聞いたり勉強会をやったりしてほしい。また、自分の給料の中から負担して勉強をしてほしい。自らに投資してほしい。そうして向上していってほしい。
(事務局)	自学自習について、職員の研修制度の中でも議論されていて、資格を取得するのに受験費用の一部を助成してはどうかという意見が出ているようです。勉強を自分でするというのを後押しできるのではないかと考えているようです。
(委員)	職員には期待したい。部長クラスの勉強会もやっているようだし、変わってきている印象を持っている。
(司会)	いろんな話に及びましたが、指針に書かれている内容をベースに参加、参画、協働について条例に規定していくという方針が確認されたということでよいでしょうか。
(事務局)	今日は、お話の中でいろんなキーワードを出していただいたので、今日の意見に沿って事務局でいくつか案を作って次回に提示させていただきたいと思います。他のまちの条例を参考に条文を書いていくのではなく、この指針に書いてあることを条文にまとめ

	<p>るという作業を試みてみたいと考えています。恵庭市にあるベースをまとめてみて、それを皆さんで議論していただきたいと思います。</p>
(司会)	<p>それでは次に、住民投票制度の「常設型」「非常設型」について新たな意見があればお聞きしたいと思います。まずは、事務局から前回の議論について説明をお願いします。</p>
(事務局)	<p>前回の意見を基に論点をまとめてみました。数多くいただいた意見をまとめたときに、いずれにしても議会との関係が非常に重要だということは一致した意見でした。最後は議会が決めるんだという立場に立つと、あらかじめ議会が了承した上で住民投票をするには、そのときに条例案を審議してもらう「非常設型」という方向に収束するのではないかと感じました。ただ、今回は多くの意見を出していただき、意見は出尽くしたのではないかと感じます。</p>
(委員)	<p>前回で意見は出尽くしたように思う。柔軟性ということを考えると非常設型かと思えます。</p>
(事務局)	<p>日本の民主主義制度は、議会制民主主義による間接民主制を採用しています。住民投票は、これを補完する直接民主主義による制度ですが、間接民主主義によって制度設計されている以上議会の権限を侵してはならず、案件ごとに条例案を議会に審議してもらって実施するという方法が妥当なのではないかと思いました。</p>
(司会)	<p>前回の部会に出られませんでした。会議録を読んで、自分自身恵庭で住民投票が行われるということを考えたところ、案件によって資格要件などは変わることがあるのではないかと考えました。また、みなさんの相当深く議論していただき、いろいろと考えていただいたと感じております。</p>
(事務局)	<p>前回の部会で出された意見のとおり、住民投票は一生に一度あるかないかなのではないかと思いました。また、同時に住民投票はやりたくないなとも思いました。住民投票で雌雄を決しなければならないというのは嫌だという印象を持ちました。</p>
(委員)	<p>住民投票に持ち込まれるというのは、よほど悪い議会かよほど悪い市長か、あるいは合併などのようにどうしてもどっちかに決めなければならない場合などに限られるのではないかと。そんなにある問題ではないが、制度としてはあった方がいい。その程度ではないだろうか。</p>
(事務局)	<p>前回一致した意見としては、仕組みとしては用意しておく必要があり、基本条例に規定しておくべきで、実施にあたっては条例に基づいてやるということだったと思います。</p>
(委員)	<p>前回の部会ではよく時間をかけて議論したと感心している。もう議論は出尽くしたと思う。</p>
(事務局)	<p>永住外国人に投票資格を与えるべきかとか個別の課題が多く出てきます。制度を作るにあたっては、そういった部分の議論を深めていかなければならないと思います。</p>
(委員)	<p>非常設型の場合、議会を経由することになるが、議会を経由されることに問題がある</p>

ようには思えない。

(事務局) 前回、住民の意思表示として住民投票をやろう、最後は議会が決めれば良いという内容の意見があり、別の委員から、そうなると住民投票をすることの意味が小さくなってしまわないかという意見が出されました。そういった経過から、ひとつの論点に対する意見は出尽くしてしまったようにも感じています。

(委員) つい先日、模擬国民投票が実施されたことをフェイスブックで知った。興味がある人は見てみると良いと思う。

(委員) 5月20日(日)に、北海道地区の青年会議所が田原総一郎氏などを招いてフォーラムを開催していた。札幌のコンベンションセンターで行われていたと記憶している。
全体フォーラムをやって、その後時間を分けて4つの分科会のうち2つに参加できるような形式だったと思う。分科会の後にそれぞれのテーマについて模擬投票をしたようだ。

(事務局) フォーラムに参加した人が終了後にアンケートを出すことがあるが、それぞれの考えをその場で投票し集計して公表すれば、リアルタイムで結果が分かり、参加者の意見の大勢や傾向が分かって面白いと思います。

(司会) 本日は欠席されている部会員がいらっしゃるの、何かを決めるということには行わず、事務局からたたき台を送付させていただきたいと思います。次に、事務局から次回の日程の連絡をお願いします。

(事務局) 次回のA部会は6月の第3週目になります。5月30日に開催される第9回の市民委員会のときに具体的な日程を調整することとしたいと思います。